

平成25年度 次世代育成支援行動計画（後期計画）に係る取組状況

項目		平成25年度の取組等						
I 職員の勤務環境に関すること	1 まずは制度を知ることから	(1)ホームページの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24.1月「教職員の仕事と子育ての両立に向けて」のホームページを公開し、必要に応じて更新を行っています。 ・ H25.11月パンフレット「活力ある学校づくり」を掲載しました。 ・ H25.11月パンフレット「活力ある学校づくり」を学校長あて送付し、所属職員への配付と活用を依頼しました。 					
		(2)所属長から職員への制度説明						
		(3)「仕事と子育ての両立」等に関する研修の実施						
	2 お母さんとお腹の赤ちゃんを守るために～母性保護への配慮～	(1)母性保護等に関する制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25.11月パンフレット「活力ある学校づくり」を学校長あて送付し、所属職員への配付と活用を依頼しました。 ・ H24.1月より「出産・子育てに関する相談窓口」を教職員・福利課内へ設置し、随時受付しています。 					
		(2)各職場における配慮						
		(3)出産・子育てに関する相談窓口						
		(4)不妊治療のための休暇について						
		(5)「母性健康管理指導事項連絡カード」(別添)の活用						
	3 子どもの出生時における父親の育児参加	(1)子どもの出生時の父親の休暇の取得	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25.11月パンフレット「活力ある学校づくり」を学校長あて送付し、所属職員への配付と活用を依頼しました。 					
		(2)職場におけるサポート						
	4 育児休業等取得しやすい環境づくりのために	(1)育児休業等取得しやすい環境づくり	育児休業等取得状況 (H25.4.1～H26.3.31) (育児休業取得者 男性1 女性83 育児短時間勤務 男性0 女性1 部分休業 男性2 女性32)					
		(2)男性職員の育児参加の促進						
		(3)育児休業中の職員への支援						
		(4)育児休業からの円滑な職場復帰の支援						
		(5)育児休業等の取得目標について						
5 子育て中の職員への配慮～超過勤務の縮減等・計画的な休暇の取得～	(1)超過勤務の縮減等	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25.4月県教育長通知「教職員の服務規律の確保について」で、年次有給休暇の取得促進や働きやすい環境づくりについて周知徹底を図りました。 ・ H24.6月県教育長通知「夏期における休暇の取得促進等について(通知)」で、夏期特別休暇や年次有給休暇等の取得促進のため業務の調整などを行うよう周知徹底を図りました。 ・ 年次有給休暇取得状況(一人平均) (H23.9.1～H24.8.31) <table border="0"> <tr> <td>高等学校</td> <td>13.0日</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>15.0日</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13.5日</td> </tr> </table> 	高等学校	13.0日	特別支援学校	15.0日	合計	13.5日
	高等学校		13.0日					
	特別支援学校		15.0日					
	合計		13.5日					
(2)子育てのための計画的な休暇の取得								
(3)休暇取得に向けた意識改革								
(4)年次有給休暇の取得目標について								
II 地域の子育て支援に関すること	1 子育てに関する地域貢献活動への参加	(1)PTA活動等への積極的な参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員次世代育成支援行動計画(後期計画)においても項目を設定して周知をしています。 					
		(2)子どもの体験活動の支援						
		(3)子どもの安全・安心の確保						
		(4)職員の地域貢献活動への支援						
	2 子育て中の方にやさしい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員次世代育成支援行動計画(後期計画)においても項目を設定して周知をしています。 						